

平成27年度
戸田市予算編成における重点施策の要望書

戸田市議会会派 戸田の会

酒井 郁郎

真木 大輔

金野 桃子

中山 祐介

平成26年10月1日

戸田市長 神保 国男 様

平成27年度戸田市予算編成における重点施策の要望書

未曾有の大災害となった東日本大震災から約3年6か月が過ぎたいま、我が国が全力で取り組んでいる震災復興の加速、そして景気・経済の好循環化など、今後の日本再生に会派一同が期待をしているところです。

本市は、昨年10月に人口が13万人を突破し、国勢調査に基づく合計特殊出生率は県内1位の1.55を示すなど活気に満ちており、人口減少社会のなかにもありながら住民に選ばれ続けているまちであると言えます。

一方で、税率10パーセントへの更なる引き上げが予定されている消費税や法人住民税の国税化、少子高齢化等による社会保障費の大幅な増加、および今後本格的な更新時期を迎える都市基盤・公共施設など、財政を圧迫する要因は多く、本市の行財政運営に関しては、議会のみならず市民の関心も日に日に高まっております。

このようななか、市民協働を掲げ5期目のスタートを切られた神保国男市長におきましては、将来を見据えた一層の適正な行財政運営が求められています。

私たち戸田の会は、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、旧来の対立構造にとらわれない新しい感性を持って日々戸田市のために活動しています。私たちは、「必要な政策を実現する」「皆さんの声を市政に反映する」「公平な市政を実現する」という会派理念を掲げ、市民の期待に応えるべく活動する中で、このたび市民生活の向上に資すると思われる事項を「平成27年度戸田市予算編成における重点施策の要望書」としてとりまとめました。

今後より厳しい財政状況が見込まれる本市ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

戸田市議会会派 戸田の会
代 表 酒井 郁郎
副代表 真木 大輔
副代表 金野 桃子
副代表 中山 祐介

行政改革

● 人事制度の改善による優秀人材の確保と育成等

十分な応募者数の確保や中途採用による人材発掘、職員の研修や勉強機会の増強、民間企業との人事交流の活発化、360度評価や本人へのフィードバックを活用し、人事評定の公平化と実力主義の推進、成長機会の提供を図ること。また、採用後のインセンティブ付与等により市内在住職員の増加を図ること。

● 行政運営のより一層の効率化

コストの一括管理を行う調達責任者（CPO）の新設、公有財産の有効利用・統廃合の全市的な推進、補助金や補助制度の全容公表、評価の実施と大胆な見直し、枠配分予算やメリットシステムの推進による予算編成システムの改善を図ること。入札業務の改善へ向け、コスト削減、質の確保、市内業者の育成などの視点で継続的な検討を行うこと。

● 情報提供・透明化

予算・決算審議における事業別予算情報の提供、予算編成過程の公表、市民にとっての分かりやすさに配慮した情報提供の拡充などにより、行政コスト情報の透明化を図ること。行政・議会関係者等による公共事業受注や職員採用等への口利きの禁止や、要望事項の公表を定めた条例（口利き防止条例）を制定すること。

● 競艇事業についての説明責任

市民の関心が高まっている競艇事業の運営に関して、経営状況などの情報提供を積極的に行い、説明責任を果たしていくこと。

● 住民が参加できる市政運営の推進

住民投票の条例化や、審議会・協議会等への公募市民の参加を原則とすること等により、協働を推進すること。投票率向上の実現と公正な選挙執行のための改善を行うこと。

子育て・教育

● 放課後子ども教室での自由遊び場事業の実施

小学生の遊び場確保に向け、放課後子ども教室において、現状のイベント型の開催に加え、校庭や体育館を自由遊びの場として開放する事業を実施すること。さらに、長期休業期間中を含めた実施日の拡大を図ること。

● 一時預かりの充実や子連れで集まれるスペース作り

子育て負担を軽減するために、保育園や学童保育室における一時保育および幼稚園における預かり保育の充実を図ること。また、公共施設内に、子供を連れていけるスペースを増設すること。

● 産前・産後から育児までの継ぎ目のない子育て支援体制の強化

産前・産後における総合的なサポートや妊産婦・産後回復期の運動支援等を行い、また人員や施設の面において、妊娠から出産、育児までの継ぎ目のない一貫した支援体制を整備することで、子育て不安の解消を図ること。

● 子育て事業における多子軽減措置

学童保育室の保育料見直しにより保育料を改定する場合には、多子軽減措置を設けること。また学童保育料に限らず、今後、子育て事業に係る料金全般に多子軽減措置を設けることで、市として多子世帯を支援していくこと。

● 子ども・子育て支援新制度

子ども子育て支援新制度の平成27年度からの実施に向けて、事業者及び保護者に対する説明会・意見交換会を開催するなど、利用者視点での制度設計を行うこと。特に、幼稚園の一時預かり・長期休暇預かりの支援や認定こども園の設立を検討すること。また、児童福祉審議会の委員として保護者を公募し、子育て政策全体について議論ができるよう体制を強化すること。

● 民間学童保育室運営事業者への補助充実や連携強化

民間学童保育室運営事業者への補助制度を実態に見合うものに改善し、更に公立学童保育室・民間学童保育室と学校との連携を密にすること等により、学童保育全般の質向上を図ること。

● おやつや給食のアレルギー・添加物への配慮

保育園給食や学校給食、学童保育室のおやつにおける、アレルギー対応体制の強化および人体に有害な添加物への配慮を行うこと。

● 教職員や保育士、指導員によるわいせつ・体罰などの不祥事防止

小中学校や保育所、学童保育室などにおける、職員によるわいせつ・体罰を防止するため、面接時の確認を強化するとともに、実践的な職員研修やガイドラインの作成等に取り組むこと。

● 小中一貫化による公教育の充実

小中連携の推進により、学習指導と生活指導における一貫性の向上を図ること。更に、小中一貫化の実現に向けた具体的な検討を行うこと。

● 公的な学習支援の実施

生徒間の学力格差を是正するため、家庭の社会経済的背景のために学習機会に恵まれない児童生徒に対して公的な学習支援事業を実施すること。

● 先進的な教育施策の研究推進

時代に対応した新しい教育施策である ICT 教育、協調学習、反転学習、教育のユニバーサル化等の研究を推進し、その成果の市内小中学校への普及に努めること。

● 教育行政・学校運営への保護者や地域住民の参画

教育行政に保護者の視点を積極的に取り入れるため、教育委員に保護者を 2 名以上含めること。また、地域の実情に沿った学校運営に向け、コミュニティ・スクール設置の検討を行うこと。

● いじめ問題調査委員会の独立性確保

いじめ問題調査委員会の設置と調査にあたっては、行政・学校・教育委員会からの独立性、および中立性・透明性の確保に努めること。

● 部活動における市内スポーツ施設の利用

市内中学校の部活動を活性化させるため、戸田市スポーツセンターや彩湖・道満グリーンパークなどの市内スポーツ施設を、部活動での使用に積極的に貸し出すこと。またその際に、学校を横断した連合の形態に対する貸し出しを促すことで、スポーツ・レクリエーション活動の芽を育てること。

● コミュニティ空間としての図書館

利用者目線に立った機能改善を図ることで図書館の利便性を向上すること。また、多くの世代が気軽に集い心やすらぐ図書館となるような取り組みを行うこと。

医療・福祉

● 予防医療の推進

胃がん検診について、胃・鼻カメラによる検診を実施すること。また、無料クーポン対象年齢だけではなく、全年齢かつ他自治体での検診を助成対象にすることなどにより、受診しやすい環境を作り受診率向上を目指すこと。

● 保険者としての地位強化

市民から保険税を徴収し医療を提供する保険者としての市町村の地位に鑑み、レセプト点検業務の強化、および頻回重複受診・投薬の是正を図り、医療費の適正化を目指すこと。

● 地域包括ケアシステムの構築

法改正・制度改正などに伴い市町村が行う福祉サービスの裁量が大きくなる今後において、2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、現状（人口、高齢化、医療提供機関、財政、死に場所）を調査し、地域で高齢者が過ごせる仕組みづくりを今から始めること。

● 生活保護受給者の就労支援、受給世帯の児童生徒への支援

就労支援相談員やケースワーカーの人員を強化することで、生活保護受給者の就労や就労の継続を支援し、受給者の経済的な自立や生活保護支給からの脱却を目指すこと。また、生活保護受給世帯の児童生徒への学習支援・生活支援について保護者の理解を求め、児童生徒を支援制度へつなげること。

● 障がい者の自立支援

行政や行政関係団体への障がい者就労を促進し、それと併せて民間事業者への就労の支援も行うこと。

● 精神疾患への理解と支援

自殺者ゼロを目標とした計画を立案すること。発達障害や高次脳機能障害等など昨今認知されつつある精神疾患についても行政計画などに位置付け、相談業務の強化、関係機関の理解・連携を進め、適切な行政サービスへつなげること。発達障害については、特別支援学級の人員を強化し、関係機関の理解を広めること。

生活・経済

● 町会未加入者への対応

町会未加入者のコミュニティの活性化に関する検討を行うこと。併せて、市広報その他市民向けの広報文書を全戸に配布することで、行政情報の提供における公平化・均等化を実現すること。

● マンション住民の災害対策強化

行政と市民とが一体となった防災体制の構築のため、特にマンション住民に多い自主防災会未加入者の災害時ネットワークの強化を市内全域で図ること。

● 新規開業者や NPO・市民団体への支援

起業支援の強化・継続、および市内事業者の入札参加登録の促進などの具体的な方法により、新規開業者や NPO・市民団体に対する育成支援を拡充し、市内産業の活性化や市民活動の促進を図ること。

● 成長分野に重点を置いた産業育成

小規模製造業など成長分野の企業群を戦略的に誘致・育成するため、有効な方法を調査・研究し、実施すること。

● ゴミ・タバコのポイ捨ての清掃、歩行喫煙の指導員配置

市内3駅周辺や工業地域など、特にゴミ・タバコのポイ捨てが酷い地域については「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」に基づく区域指定を行い、清掃を強化すること。また、タバコのポイ捨てや歩行喫煙についての指導員を配置をすること。

● 歩行者・自転車・自動車共存する環境の整備

歩行者や車いす利用者・ベビーカー利用者に優しく、自転車や自動車も安全に通行できる道路環境の整備を推進し、同時に交通ルールの啓発や教育にも力を入れること。

● 公共交通のあり方検討

低炭素社会や超高齢社会の到来、若者のクルマ離れなど、今後の社会情勢の変化に対応した望ましい公共交通のあり方を検討すること。

● 「週末戸田カフェ」の実施

駅前をはじめとする公共スペースの開放や集いの場づくりを工夫し、週末などの余暇時間における街のにぎわい創出と市民の福利向上を図ること。